

## つべつウッドロスマルシェ実証事業 成果報告会を開催

津別町森林バイオマス利用推進協議会では現在、木質バイオマスセンターの令和5年5月本格稼働に向け、受け入れ手順や材の買取価格等の仕組みづくりを目的につべつウッドロスマルシェ実証事業を行っています。

## つべつウッドロスマルシェイメージ図



2月2日（木）に開催した成果報告会では、町内外31名（Web参加含）の参加があり、令和4年度に行った「つべつウッドロスマルシェ」の実証事業について報告しました。基調講演として、バイオマスエネルギーに関する近況等の情報について、北海道大学の助教である山形氏に講師を務めていただき、津別町のエネルギー事情、道内の木質バイオマスの利用状況、道内の電力状況、それらを踏まえた上で地域での木質バイオマス利用の進め方についてご講演いただきました。

参加者からのご意見（抜粋）

木質バイオマスには非常に興味があった。  
エネルギーの地域循環など津別町でロスなくできた良い。農業者としても協力出来たらと思う。

私有地に木はたくさんあるが、自分たちで切ることができないほど大きくなっている。搬出が難しい。

バイオマスを電気などに変えて利用ができることがわかった。津別町がこういうものを使って、観光などに発展していければありがたい。またこういった会があれば参加したい。

今後について  
「つべつウッドロスマルシェ」の開催時期等については、詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

2月2日に開催された成果報告会の様子



## 講師紹介 山形 定（やまがた さだむ）さん



北海道大学大学院工学研究院環境工学部門地域環境研究室助教。山形県生まれ、昭和64（1989）年東京大学大学院工学系研究科科学エネルギー工学専攻博士課程を修了後、理化学研究所を経て、同年9月に北海道大学工学部助手となり、現在に至る。大気中微量成分の観測、反応過程の研究に携わりながら、温暖化対策として木質バイオマスの研究にも着手していく。平成25（2013）年からはNPO法人北海道新エネルギー普及促進協会（NEPA）の理事長、各市町村のエネルギー関係委員等にも従事している。

## マイナンバーカード・マイナポイントについて

## マイナポイントの申請期限が令和5年5月末までに延長されました！

マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請していただいた方は、マイナポイントの付与対象となります。また、マイナポイントの申込期限が**令和5年5月末まで**延長となりましたので、マイナポイントの受け取りを希望する方は、**令和5年5月末までに**申し込みをしてください。

また、**窓口が大変混雑しています**。連日、多くの方がマイナンバーカードの申請や受け取り、マイナポイントの手続きに来庁されており、ご案内できるまでに時間がかかる場合があります。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

※マイナンバーカードの受け取りの際には、役場から届く「マイナンバーカード交付決定通知書」が必要となります。**住所・氏名・暗証番号**を記入の上、ご持参ください。

お持ちのスマートフォンからも申請ができます

## 手順1

マイナポータルアプリをダウンロードし、「健康保険証の利用申し込み」と「公金受取口座の登録」をする。

## 手順2

マイナポイントアプリをダウンロードし、マイナポイントの申請をする。  
※受取方法の詳細についてはこちら▶

## 受け取れるマイナポイント



※20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント（上限5,000分）を受け取ることができます（分割で令和5年2月末までのチャージでも可）。

## マイナンバーカードでできること

## ●このカード一枚で本人確認ができる！

窓口でのお手続き、携帯電話の契約などの本人確認書類としてお使いいただけます。

## ●個人番号（マイナンバー）を証明できる！

マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類としてご利用できます。

## ●e-Tax（確定申告）の電子申請ができる！

パソコン等を使ってのe-Tax（確定申告）での電子申請が行えます。

## ●健康保険証として利用できる！

マイナンバーカード専用のカードリーダーが置いてある医療機関では、健康保険証の代わりにマイナンバーカードを使って受け付けすることができます。

## ●新型コロナワクチン接種証明書の電子交付に利用できる！

新型コロナワクチン接種証明書アプリを利用して電子証明書を受け取れます。

問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378